

# 生物多様性ひょうご戦略の改定

## 生物多様性ひょうご戦略（平成21年3月策定）

### 理念

すべてのいのちが共生する兵庫をわたしたちの手で未来へ

### 目標

- 1 いのちの大切さを基本に、参画と協働のもとで多様な生物を育む社会
- 2 人の営みと自然が調和し、多様な生物のいのちのつながりと恵みが循環・持続する社会
- 3 地域性豊かな自然と文化を守り育てる社会

### 1 戦略策定の趣旨

これまでの取組を体系的に整理し、その中で明らかとなった課題に対応していくための総合的な指針となる戦略を策定

### 2 戦略策定の目的

県の施策を有機的に連携させ、総合的・体系的・計画的に推進  
県民、事業者、民間団体、行政などが生物多様性の保全に取り組むよう方向付け

### 3 戦略の性格

生物多様性基本法第13条に基づく計画  
上位計画である兵庫県環境基本計画（案）における「自然共生」の具体化を図る戦略  
市町の生物多様性に関する戦略の策定や実施において尊重されるべき基本指針であり、民間団体等の活動に際して尊重されるべき基本指針

### 4 戦略の期間

おおむね10年間（平成29年度まで）とし、原則として5年ごとに見直し

### ひょうご戦略の特徴

#### 策定手法

・各地域において活発に活動している多くのNPO等の活動団体に対して、意見交換会、戦略に記載すべき内容に関するアンケート調査などを実施し、広く県民の意見を反映して戦略を策定

#### 内容の特徴

・森・川・海・里地・都市域の各生態系ごとに、動植物の種類や生息状況や生息数の動向など兵庫県が有する生物多様性の豊かさを詳細に記述  
・コウノトリの野生復帰など兵庫県の先導的な取組とNPOの多彩な活動実績をとりまとめ

#### 取組の特徴

・県や市町のすべての事業において生物多様性の視点を取り入れるために、アドバイザーの設置や工法等の手引きとなる生物多様性配慮指針などの基盤整備を重点的に推進  
・NPO等の活動をさらに充実・強化するために、NPO等の交流や情報共有を図るネットワーク化を推進

## 改定の方針

### 1 「生物多様性ひょうご戦略」の新たな行動計画、数値目標を設定

- ・平成21年3月の策定以降の生物多様性を巡る動向や社会経済情勢、環境問題の変化などに適切に対応
- ・行動計画、数値目標の評価を行い、今後のあり方、方向性などを整理し、新たな行動計画、数値目標を設定

### 2 生物多様性国家戦略を踏まえつつ、兵庫県環境基本計画に基づく本県独自の特色を持った戦略を策定

- ・平成22年10月の生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）で採択された愛知目標の達成に向け、平成24年9月に改定された「生物多様性国家戦略2012-2020」を踏まえつつ、環境施策の総合的かつ計画的な推進を図るための兵庫県環境基本計画に基づく、本県独自の特色を持った戦略とする

## 改定の特徴

### 「生物多様性のめぐみ」と「自然共生」の再認識

私たちの暮らしは、生物多様性やそこからもたらされる生態系サービスに支えられおり、自然を守り、自然と共生していくためには、その価値を評価することが必要である。将来の世代が豊かに暮らすためにも、生物多様性保全と自然共生の必要性を再認識し、記載した

### 生物多様性を支えるNPO等との連携の強化

あらゆる主体が協働し地域の特徴を活かして取り組む「地域力」を環境づくりの基盤とする視点から、貴重種や外来種を対象に活動しているNPO等と連携して、種の状況を監視・調査するネットワークを構築し、情報を収集することにより、レッドリストやブラックリストの追加・削除を行い、生物多様性の保全につなげることを行動計画に追加した

### 愛知目標に向けた取組の明確化

「生物多様性条約第10回締約国会議」（COP10）において採択された20の愛知目標の達成に向け、本県として取り組むべき15の目標を生物多様性ひょうご戦略の中で明らかにした

## 戦略の期間

平成42（2030）年頃を展望し、おおむね10年間（平成34年まで）とする。ただし、愛知目標の達成に向け、平成32（2020）年を目安とし、原則として5年ごとに見直す

生物多様性の保全

